



# 島根県報

令和7年2月28日（金）

第 5 9 5 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

生活保護法の規定による医療機関の指定	（地 域 福 祉 課）	2
生活保護法の規定による指定医療機関の名称及び所在地変更の届出	（       "       ）	2
生活保護法の規定による指定医療機関の事業廃止の届出	（       "       ）	2
生活保護法の規定による指定医療機関の事業休止の届出	（       "       ）	2
知事管理漁獲可能量の変更	（水 産 課）	3
車両制限令の規定による道路の指定	（道 路 維 持 課）	3
都市計画事業変更の認可	（下 水 道 推 進 課）	3

### 【公 告】

公共測量の実施	（技 術 管 理 課）	4
河川法の規定による簡易代執行の実施	（河 川 課）	4
都市計画事業の認可	（都 市 計 画 課）	5
令和7年度における宅地建物取引業法の規定による講習（2件）	（建 築 住 宅 課）	5

### 【特定調達公告】

島根県企業局施設で使用する電力の調達に係る一般競争入札の落札者等	（企 業 局 総 務 課）	6
島根県立中央病院の統合物流管理業務に係る総合評価一般競争入札の落札者等	（病 院 局）	7

### 【選管告示】

政治資金規正法の規定による設立の届出のあった政治団体		7
政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった政治団体		8
政治資金規正法の規定による解散の届出のあった政治団体		9
政治資金規正法の規定による届出のあった資金管理団体		9

### 【公安規則】

島根県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	（警 察 本 部）	10
聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則	（       "       ）	10
島根県公安委員会が行う生活安全部門における不利益処分 of 取扱いに関する規則及び島根県公安委員会の権限に属する事務の代行に関する規則の一部を改正する規則	（       "       ）	11

**告 示****島根県告示第94号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

令和7年2月28日

島根県知事 丸 山 達 也

医療機関の名称	所在地	指定年月日
小山皮膚科クリニック	出雲市小山町269-4	令和7年2月1日
仲佐歯科医院	安来市安来町1624	令和7年1月4日

**島根県告示第95号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の名称及び所在地変更の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和7年2月28日

島根県知事 丸 山 達 也

医療機関の名称		医療機関の所在地		変更年月日
変更前	変更後	変更前	変更後	
複合型小規模多機能 ほっとの家	看多機ほっとの家	浜田市熱田町705番地 1	浜田市港町199番地1	令和6年5月9日

**島根県告示第96号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和7年2月28日

島根県知事 丸 山 達 也

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
佐藤産婦人科医院	出雲市塩冶町1291-18	令和6年12月31日
真砂診療所	益田市波田町イ481番地	令和6年12月31日
わかば歯科医院	出雲市平田町2260番地20	令和6年12月20日
歯科領家医院	益田市駅前町15-7	令和6年12月28日
仲佐歯科医院	安来市安来町1624	令和7年1月3日

**島根県告示第97号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業休止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和7年2月28日

島根県知事 丸 山 達 也

医療機関の名称	所在地	休止年月日
医療法人社団もりわき眼科	浜田市日脚町244番地8	令和6年12月1日

### 島根県告示第98号

まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量を次のように変更したので、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和7年2月28日

島根県知事 丸山達也

まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量

令和6年6月28日 公表

令和6年12月19日 変更

令和7年2月19日 変更

まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群に関する令和6管理年度（令和6年7月1日から令和7年6月30日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量は、次のとおりとする。

#### 1 島根県に配分された漁獲可能量

27,400トン

#### 2 知事管理漁獲可能量

知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
島根県まさば及びごまさば中型まき網漁業	26,300トン
島根県まさば及びごまさばその他の漁業	現行水準

### 島根県告示第99号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第3号の規定により、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定するので、車両の通行の許可の手續等を定める省令（昭和36年建設省令第28号）第5条第1項の規定により告示する。

令和7年2月28日

島根県知事 丸山達也

#### 1 路線名及び区間

道路の種類	路線名	区間
主要地方道	湖陵掛合線	出雲市湖陵町差海399番1地先から同町畑村2番2地先まで

#### 2 指定期日

令和7年3月2日

### 島根県告示第100号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和7年2月28日

島根県知事 丸 山 達 也

## 1 施行者の名称

大田市

## 2 都市計画事業の種類及び名称

大田都市計画下水道事業

大田市公共下水道

## 3 事業施行期間

平成16年5月11日から令和13年3月31日まで

## 4 事業地

## (1) 収用の部分

変更なし

## (2) 使用の部分

平成16年島根県告示第514号、平成22年島根県告示第697号、平成26年島根県告示第180号、平成30年島根県告示第225号及び令和元年島根県告示第205号の事業地に大田市久手町波根西及び大田町大田を加える。

**公 告**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について浜田市長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年2月28日

島根県知事 丸 山 達 也

## 1 作業種類

公共測量（空中写真撮影及び写真地図作成）

## 2 作業期間

令和7年2月13日から令和8年3月13日まで

## 3 作業地域

浜田市全域

河川法（昭和39年法律第167号）第75条第1項の規定により命じようとする必要な措置について、当該措置を命ずべき者が令和7年3月14日までに当該措置を行わないときは、同条第3項の規定により河川管理者又はその命じた者若しくは委任した者において当該措置を行い、これに要した費用については、同条第9項の規定により当該措置を命ずべき者の負担とするので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和7年2月28日

島根県知事 丸 山 達 也

## 1 河川名

(1) 二級河川堀川水系堀川（出雲市大社町杵築西及び修理免地内）

(2) 二級河川堀川水系古内藤川（出雲市大社町入南地内）

## 2 当該措置を命ずべき者

次に掲げる船舶等の所有者、占有者その他権原を有する者

(1) 二級河川堀川水系堀川

ア 宇迦橋下流約60メートル左岸に係留されている船舶及びその他附属物一式

- イ ご縁橋下流約18メートルの左岸に係留されている船舶及びその他附属物一式  
 ウ 馬渡橋上流約232メートルの右岸に係留されている船舶及びその他附属物一式  
 エ 馬渡橋上流約171メートルの右岸に係留されている船舶及びその他附属物一式
- (2) 二級河川堀川水系古内藤川
- ア 鏈ヶ崎橋上流約5メートルの左岸に係留されている船舶及びその他附属物一式
- 3 当該措置の内容  
 当該船舶等を河川区域外に除却すること。
- 4 当該措置を行うべき理由  
 当該船舶等の係留が河川法第24条の規定に違反しているため。
- 5 本件に関する問合せ先  
 〒693-8511 出雲市大津町139  
 出雲県土整備事務所維持管理部管理第二課 電話 0853-30-5634

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、都市計画事業の認可の告示（令和7年中国地方整備局告示第12号）があったので、同法第66条の規定により、都市計画事業の施行について次のとおり公告する。

令和7年2月28日

島根県知事 丸山達也

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
 松江圏都市計画（松江国際文化観光都市建設計画）道路事業7・6・30号白潟本町天神町線
- 2 施行者の名称  
 島根県
- 3 事務所の所在地  
 松江市東津田町 松江県土整備事務所
- 4 事業地  
 (1) 収用の部分 島根県松江市白潟本町及び天神町地内  
 (2) 使用の部分 なし

令和7年度における宅地建物取引業法の規定による講習の指定（平成30年島根県告示第742号）により指定した講習は、次のとおりである。

令和7年2月28日

島根県知事 丸山達也

- 1 主催者の名称、住所及び連絡先  
 公益社団法人島根県宅地建物取引業協会 松江市寺町210-1 0852-23-6728
- 2 開催方法  
 オンデマンド配信を用いた自宅学習及び座学方式を用いた集合型学習
- 3 開催日時並びに会場の名称及び所在地

開催年月日	時間	会場名	所在地
令和7年7月9日（水）	午前10時00分から午後4時30分まで	島根県男女共同参画センター あすてらす	大田市大田町大田イ 236-4

令和8年1月9日（金）	午前10時00分から午後4時30分まで	島根県男女共同参画センター あすてらす	大田市大田町大田イ 236-4
-------------	---------------------	---------------------	--------------------

## 4 受講料

12,000円

令和7年度における宅地建物取引業法の規定による講習の指定（平成30年島根県告示第742号）により指定した講習は、次のとおりである。

令和7年2月28日

島根県知事 丸 山 達 也

## 1 主催者の名称、住所及び連絡先

公益社団法人全日本不動産協会 東京都千代田区紀尾井町3-30 全日会館 03-3263-7030

## 2 開催方法

eラーニングシステムによる開催

## 3 開催年月日及び所要時間

開催年月日	所要時間
令和7年9月10日（水）	6時間
令和8年3月10日（火）	6時間

## 4 受講料

12,000円

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和7年2月28日

島根県知事 丸 山 達 也

## 1 件名及び数量

島根県企業局施設で使用する電力の調達 一式

## 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県企業局総務課 島根県松江市殿町8番地

## 3 落札者を決定した日

令和7年2月5日

## 4 落札者の氏名及び住所

関西電力株式会社 代表執行役 森 望 大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号

## 5 落札金額

189,597,926円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 特例公告を行った日

令和6年12月13日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第133条の規定によりその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和7年2月28日

島根県病院事業管理者 山口 修 平

## 1 業務名

統合物流管理業務

## 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県立中央病院事務局経営部業務課 島根県出雲市姫原四丁目1-1

## 3 落札者を決定した日

令和7年2月7日

## 4 落札者の氏名及び住所

小西医療器株式会社 松江営業所 所長 池吉 始 島根県松江市平成町182番地32

## 5 落札金額

297,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

## 6 契約の相手方を決定した手続

総合評価一般競争入札

## 7 特例公告を行った日

令和6年12月20日

**選 挙 管 理 委 員 会 告 示****島根県選挙管理委員会告示第9号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により設立の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

令和7年2月28日

島根県選挙管理委員会委員長 大野 敏 之

## 1 政党

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党島根県隠岐郡第一支部	吉田 雅紀	青田 裕一	隠岐郡隠岐の島町中町目貫の四11-3	令和7年1月15日
自由民主党島根県遊技産業支部	白神 文樹	早水 賢三	松江市袖師町10番13号	令和7年1月15日

## 2 その他の政治団体

## 国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
松浦愛後援会	松浦 愛	松浦 貢	松江市玉湯町林57番地	令和7年1月15日
米村ひであき後援会	米村 秀明	海原 国照	松江市東出雲町揖屋2681-39	令和7年1月23日
出川桃子政策研究会	出川 桃子	出川 浩明	松江市灘町1-7 7F	令和7年1月27日
やさしさであふれる会	長島 和孝	長島 寅夫	出雲市下横町475-2	令和7年1月27日
島根県介護障害福祉事業者政治連盟	田邊 亮	長谷川 拓也	松江市浜乃木三丁目3-26	令和7年1月31日
石田茂春後援会	石田 茂春	石田 芳美	隠岐郡隠岐の島町蛸木84番地	令和7年2月4日
小村太郎後援会	小村 太郎	鳥谷 由紀	出雲市荻杼町205	令和7年2月7日
落合孝行後援会	落合 孝行	濱田 達雄	仁多郡奥出雲町三成661番地1	令和7年2月7日
舟木一真後援会	舟木 一真	舟木 健	松江市学園南1丁目8番3号	令和7年2月10日
糸賀たろう後援会	糸賀 太郎	梅野 晶洋	出雲市大社町杵築東726	令和7年2月10日
岡やすとし後援会	三代 二美男	阿式 良憲	出雲市美談町858	令和7年2月14日

## 島根県選挙管理委員会告示第10号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

令和7年2月28日

島根県選挙管理委員会委員長 大野 敏之

## 1 政党

## 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
自由民主党島根県旅客船支部	木下 典久	会計責任者の氏名	池田 則文	滋野 勝	令和7年1月20日
立憲民主党島根県総支部連合会	亀井 亜紀子	会計責任者の氏名	岡本 早智雄	川井 弘光	令和7年2月16日

## 2 その他の政治団体

## 国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者	異動事項	異 動 内 容	異動年月日
-----	-----	------	---------	-------

	の氏名		新	旧	
松浦愛後援会	松浦 愛	会計責任者の氏名	松浦 新之助	松浦 貢	令和7年1月17日
山根ひろし後援会	堀江 慎吾	代表者の氏名	堀江 慎吾	岸和 慎二	令和7年2月1日
		会計責任者の氏名	野津 智暉	堀江 慎吾	
中村あたる後援会	黒川 聡	主たる事務所の所在地	江津市波子町イ810	江津市嘉久志町イ650	令和6年6月26日
湯浅けいじ後援会	山田 隆章	代表者の氏名	山田 隆章	石橋 正吉	令和7年2月1日
山根ひろし後援会	堀江 慎吾	主たる事務所の所在地	松江市嫁島町11番18号	松江市浜乃木6丁目31番33-805号	令和7年2月16日
うえさだあきひと後援会	太田 敦久	主たる事務所の所在地	松江市学園南2-6-18	松江市東出雲町揖屋1041番地	令和7年1月13日

#### 島根県選挙管理委員会告示第11号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同条第3項の規定により告示する。

令和7年2月28日

島根県選挙管理委員会委員長 大野 敏之

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	解散年月日
藤原信宏後援会	藤原 信宏	令和6年12月31日
いしばし良治後援会	藤原 光三	令和6年12月31日
宇都宮こう後援会	宇都宮 晃	令和6年12月30日
川上ゆきひろ後援会	渡部 論	令和6年12月31日
日本共産党亀谷優子後援会	亀谷 優子	令和6年12月31日
斉藤てつおふるさと邑南後援会	山中 康樹	令和6年12月31日

#### 島根県選挙管理委員会告示第12号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

令和7年2月28日

島根県選挙管理委員会委員長 大野 敏之

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日
松浦 愛	松江市議会議員	松浦愛後援会	松江市玉湯町林57番地	松浦 愛	令和7年1月14日

出川 桃子	島根県議会議員	出川桃子政策研究会	松江市灘町1-7-7 F	出川 桃子	令和7年1月 27日
長島 和孝	出雲市議会議員	やさしさであふれる 会	出雲市下横町475-2	長島 和孝	令和7年1月 27日

## 公 安 委 員 会 規 則

島根県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年2月28日

島根県公安委員会委員長 藤 田 和 雄

### 島根県公安委員会規則第3号

島根県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

島根県道路交通法施行細則（昭和55年島根県公安委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

別表第2一般国道9号（松江道路）の項の次に次のように加える。

一般国道9号（出雲・湖陵道路）	出雲市知井宮町字坂之下谷2394番1先から出雲市湖陵町畑村2番2先まで
一般国道9号（湖陵・多伎道路）	出雲市湖陵町畑村2番2先から出雲市多伎町久村108番1先まで

別表第2一般国道9号（多伎朝山道路）の項中「多伎朝山道路」を「多伎・朝山道路」に改め、同表一般国道9号（朝山大田道路）の項中「朝山大田道路」を「朝山・大田道路」に改め、同表一般国道9号（大田静間道路）の項中「大田静間道路」を「大田・静間道路」に改め、同表一般国道9号（静間仁摩道路）の項中「静間仁摩道路」を「静間・仁摩道路」に改め、同表一般国道9号（仁摩温泉津道路）の項中「仁摩温泉津道路」を「仁摩・温泉津道路」に改め、同表一般国道9号（浜田三隅道路）の項中「浜田三隅道路」を「浜田・三隅道路」に改め、同表主要地方道出雲大社線の項の次に次のように加える。

主要地方道 湖陵掛合線	出雲市湖陵町差海399番1先から出雲市湖陵町畑村2番2先まで
-------------	--------------------------------

#### 附 則

この規則は、令和7年3月2日から施行する。

聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年2月28日

島根県公安委員会委員長 藤 田 和 雄

### 島根県公安委員会規則第4号

聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則

聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則（平成9年島根県公安委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第12条第2項中「公安委員会の事務所の掲示板に掲示して」を「インターネットの利用その他の方法により」に改める。

#### 附 則

この規則は、令和7年3月1日から施行する。

